

広報



おんな

青と緑の豊かな活力ある村

恩納村 総務課 TEL098(966)-1200



平成16年
4月号
(No.274)

平成16年度 施政方針 ～村民、議会、行政が三位一体となった村政を！～

村のひと

平成16年2月

男 5,141人 (-2)
女 4,866人 (-12)
計 10,007人 (-14)
世帯数 3,756世帯 (-5)

- ◆ 大城保さんゴーヤーで農林水産大臣賞を受賞 !!
- ◆ 障害とは「個性」である
- ◆ 石狩市と恩納村を結ぶ友好の「シーサー雪像」!



ごみの出し方の変更について

～平成16年4月より、下記の通りごみの出し方が変わります～

- もやせるごみ、もやせないごみ、資源ごみ(ペットボトル・衣類)は「指定ごみ袋」に入れて出して下さい。(6月末までは周知期間、7月より完全実施)
- 6種類分別から危険ごみがなくなり5種類分別になります。

- | | |
|-------------|----------------------------|
| 刃物類 | → もやせないごみ(厚い紙などに包む) |
| 割れガラス | → もやせないごみ(厚い紙などに包む) |
| スプレー缶 | → 資源ごみ(缶類) ※穴は空けなくてかまいません。 |
| 電球 | → 有害ごみ |
| プラスチック製ライター | → もやせるごみ(中身は使い切る) |

- 他人に提供してもいい古着は資源ごみ袋で出して下さい。
(下着、作業着等はもやせるごみ)
- 缶類、びん類は従来よりいかご等に入れて出すことになっています。袋ではなくかご等に入れて出して下さい。
※詳しくはごみの出し方ポスターをご覧下さい。

粗大ごみの出し方

粗大ごみとは?

原則として指定ごみ袋に入らないごみとなります。また、指定ごみ袋に入るように細かくすれば、もやせるごみ、もやせないごみとして出せます。
※粗大ごみ(タンス・机・ベッド・ソファー・自転車・畳・ステレオ等)

1. 役場に回収してもらう場合

役場・各字公民館で処理券(有料)を購入し、予定日を申請、粗大ごみ回収日に処理券を貼って門口に出してください。



2. 最終処分場に個人にて搬入する。

5円/Kg (50Kg以下無料)。家庭の日曜大工等の取り壊しで発生したコンクリートブロックなどは1日2トンまでとなります。

恩納村一般廃棄物最終処分場

恩納村宇富着1043番地の63 (タイガービーチ入口向かい山手側に約2Km)
9時~17時(お昼時間除く) 火曜日休み TEL.965-6486

恩納村役場 福祉環境課 ☎ 966-1207



恩納村役場 経済観光課 ☎ 966-1202

平成十六年度 施政方針

～村民、議会、行政が三位一体となつた行政を！！～



▲記念植樹をする(左から)村長、議長、山田区の比嘉真也さん、梢さん夫妻と第二子の恩納村民1万人目の大耀(だいぎ)ちゃん



▲すくすく育ってね！
大耀(だいぎ)ちゃん



▲3月定例議会で平成16年度施政方針を述べる志喜屋村長

1.はじめに

平成十六年第三回恩納村議会定例会の開会にあたり提案致しております。平成十六年度予算をはじめ、諸議案の説明に先立ち、村政運営の基本姿勢と所信の一端を申し上げ、村議会議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、村長就任以来、満一年を経過し、村政を運営することができましたことに対し、厚く感謝申し上げます。

さて平成十六年度につきましては、改めて初心にかえり、村民、議会、行政が三位一体となつた村政を進めたいきたいと決意をしております。

昨年の一年を顧みますと、国際情勢はイラク復興をめぐる一連の情勢をはじめ、世界各地で様々な緊張が高まるなど改めて、国際社会における協調関係の大切さを痛感致しました。

また、我が国の経済情勢は若干、

回復の兆しを見せながらも地方自治

体を取り巻く財政状況は、ますます厳しさを増しております。しかしながら、本村においては、現下の厳しい社会情勢や時代の潮流を見極め、積極的に村政発展のため施策を展開しております。

昨年は村民の長年の念願であります。人口一万人を達成することができます。村民の皆様と共に喜んでいます。昭和十八年には、五、八〇〇人でありました人口も約半世紀を経て、二十一世紀への限りない発展を象徴する歴史の一ページを刻むことができました。

また、沖縄科学技術大学院大学の建設地も本村に決定され、地域振興発展に大きく寄与するものと期待をしているところであります。

なお、これまで推進してきました高率補助制度の基地所在市町村特別

事業や北部振興策特別事業などを継続的に導入し、観光リゾート産業の振興と第一次産業、第二次産業との連携により、経済の活性化を図りました。

更に、スポーツ、文化施設の整備や医療福祉施設の整備を促進し、国際化や高度情報化の進展、少子高齢化問題、環境対策等、社会経済の様々な仕組みに即応できる村政運営を進めていく所存であります。

それでは、平成十六年度の施政方針についてご説明致します。

2.財政運営について

構造について思い切った見直しが必要となつております。

そうした中で、国は平成十八年度までの三年間におおむね四兆円程度を目途に、三位一体の改革「税源移譲、地方交付税の見直し、国庫補助負担金の廃止・縮減」を推進することとし、平成十六年度は、国庫補助負担金については、重点項目をはじめとして広範な検討を進め、一兆円程度の廃止・縮減を行うとともに、地方交付税についても地方財政計画規模の抑制を図ることにより、財政不足額の圧縮を通じて地方交付税抑制に努めるとして、引き続き、事業費補正及び段階補正などの交付税の算定方法の見直しを図ることとしています。

また、税源移譲を含む税源配分の見直しについては、国庫補助金や地方交付税と併せて具体化を図ることとしています。このような国の厳しい財政状況のなか、本村におきましても、非常に厳しい財政状況が続いていますが、平成十四年度決算では、村税収支では黒字、実質単年度収支では赤字で財政調整基金や特定目的基金の補てんで賄う厳しい財政運営がありました。平成十六年度は、

村税で若干の增收が見込まれるものによる「三位一体改革」の影響により地方交付税や臨時財政対策債の削減等により一般財源は大変厳しい状況であります。一方歳出においても、公債費や扶助費といった義務的経費が着実に増加することなどから財源不足が懸念されています。

平成十六年度の予算編成は、このような厳しい財政状況の下で財政調整基金や特定目的基金の取り崩しなどにより財源を捻出することとともに、物件費等諸経費の節減合理化、奨励的補助金等については、年次ごとに縮減等目標を定め、「恩納村第四次総合計画」前期基本計画

	＊＊＊　目 次 ＊＊＊
1.はじめに	2
2.財政運営について	2
3.市町村合併について	4
4.大学院大学及び周辺施設整備計画推進について	5
5.北部振興について	5
6.公共施設管理運営主体の設立について	5
7.基地返還跡地利用について	6
8.公民館建設事業の推進や補助制度について	6
9.恩納診療所移転改築事業の推進について	6
10.国際交流事業について	6
11.福祉及び保健衛生について	6
12.健康増進について	8
13.窓口業務について	8
14.国民年金について	8
15.国民健康保険について	9
16.農林水産業の振興について	10
17.住み良い生活環境について	11
18.教育文化の振興について	11
19.上水道について	13
20.下水道について	13
21.おわりに	13

合計画」前期基本計画及び行政懇談会等を通して得た各字からの要望事項等について、緊急性、必要性について検討し、重要施策への予算配分を行いました。

このように財源の確保に困難を窮めている現状にあつても村民の旺盛な財政需要に応じるためには、「事務事業の見直し、組織機構の見直し、定員・手当等の見直し」をより一層推進していく必要があります。

本年度も、国、県の動向及び地方財政計画の動向を見守りながら「恩納村第四次総合計画」前期基本計画に基づき制度や事業の見直し、事業

の優先順位の選択を行うとともに、
村税徴収率の向上並びに諸経費の節
減合理化に努め、厳しい財政運営に
支障が生じることのないよう対処し、
諸事業を推進できるよう鋭意努力し
て参ります。

3. 市町村合併について

合併特例法の期限も後一年を残す
のみとなりました。

当村では、これまで県の示した四
市町村での合併を検討しましたが、
調整がうまくいかず合併は実現でき
ませんでした。現時点においては、
合併を実施するにも平成十七年の三
月三十日を期限とするこの特例法
での合併は、期間的に不可能であり
隣接市町村の状況を見極めながら、
今後検討してまいります。

現在の私の心境としては、少子高
齢化の進行や国、地方の厳しい財政
状況などを考えると市町村合併は避
けては通れないものと認識をしつつ
も、一方では、可能であれば、先人
たちが築いてきた歴史ある当村を合
併することなく残したいと
いう気持ちも捨てきれません。

したがって



▶ 平成16年度完成予定の赤間運動場(野球場)整備

世界最高水準を目指す沖縄科学技術大学院大学構想は、沖縄の自立経済構築に向けた先端的産業拠点の形成を図るため、研究環境の充実だけでなく、安心して快適に暮らせる居住環境や利便性の向上、子弟教育環境の充実による世界最高水準の大学院大学にふさわしい立地環境の整備が求められています。このような状況を踏まえて、本村においては平成十五年度に立ち上げた大学院大学周辺施設整備計画検討委員会での検討項目をより具体化するために、平成十六年度も引き続き国・県と連携しながら周辺環境の整備、企業誘致、人材育成等大学院大学を核にした地域経済への波及効果につながるような、中長期的展望にたった施策を開発してまいります。特に、大学院大学や周辺環境の整備計画はこれまでの行政主導によるものではなく、産・学・官が連携して新たな発想で村づくりをすることがより重要であります。このことは、平成十六年一月に視察調査したアメリカ西海岸の大学や関係機関でも実証されております。今後は、先進国の事例を参考にしながら恩納村独自の自然を活かした新たな村づくりを目指していくことを考えております。

5. 北部振興策について

地域の産業振興を図るために、定住条件の整備や雇用機会の創出に向けた魅力ある生活環境の整備を基本方針として事業を推進してきました。特に赤間運動公園整備事業については、実施設計に伴い平成十五年度は、防災対策工事や造成工事も実施し、九〇〇名収容のメインスタンドの建築工事を着手することができました。平成十六年度も引き続き外構工事や植栽工事を実施致します。

真栄田岬周辺整備については、ダインビング関係者リゾート観光客、地域住民との交流による周辺地域活性化を目的とした概略設計を実施し、関係機関と調整を行ってきました。本年度は具体的な事業実施に向けた、周辺環境調査・駐車場用地の取得及び実施設計等を実施致します。

更に、赤間運動場周辺の整備

今後は、合併特例法以後の国の動向を見ながら、長期的視野に立って引き続き検討を続けていきたいと考えております。

4. 大学院大学及び周辺施設整備計画推進について

世界最高水準を目指す沖縄科学技術大学院大学構想は、沖縄の自立経済構築に向けた先端的産業拠点の形成を図るため、研究環境の充実だけでなく、安心して快適に暮らせる居住環境や利便性の向上、子弟教育環境の充実による世界最高水準の大学院大学にふさわしい立地環境の整備が求められています。このような状況を踏まえて、本村においては平成十五年度に立ち上げた大学院大学周辺施設整備計画検討委員会での検討項目をより具体化するために、平成十六年度も引き続き国・県と連携しながら周辺環境の整備、企業誘致、人材育成等大学院大学を核にした地域経済への波及効果につながるような、中長期的展望にたった施策を開発してまいります。特に、大学院大学や周辺環境の整備計画はこれまでの行政主導によるものではなく、産・学・官が連携して新たな発想で村づくりをすることがより重要であります。このことは、平成十六年一月に視察調査したアメリカ西海岸の大学や関係機関でも実証されております。今後は、先進国の事例を参考にしながら恩納村独自の自然を活かした新たな村づくりを目指していくことを考えております。

6. 公共施設管理運営 主体の設立について

公共施設の管理については、これまで公共色の強い団体（管理公社）に管理運営が制限されてきましたが、平成十五年九月に地方自治法の改正により、純粹な民間企業にも「公の施設」の管理代行が可能となり、本村としても昨年発足した公共施設管理運営委員会において、慎重に審議し、法改正に伴う指定管理者制度に向けた手続きを行い、行政コストの縮減や、新たな住民サービスを創出するため、管理運営業務を計画的に

球場、サッカーフィールド、サブグラウンド等を総合的に整備し、大学院大学との広域的施設として、運動公園や森林公園の総合的施設として位置づけや、プロサッカーの合宿、大学、高校野球の合宿、新たなイベント開催等、村内のスポーツ振興や森林機能を活かした、観光リゾート関連との連携による地域の活性化のため多様な施策を展開し、プロ野球のキャンプの誘致やプロサッカーの合宿、大学、高校野球の合宿、新たなイベント開催等、村内のスポーツ振興や森林機能を活かした施設を開拓します。また、屋外練習場については、赤間運動公園周辺の用地を確保すると共に、国や県の補助事業を導入し、積極的に推進致します。

7. 基地返還跡地利用について

旧米軍恩納通信所跡地については、平成七年十一月三十日に全面返還となり、その年の六月に駐留軍用地返還特別措置法が施行され、県内第一番目の返還跡地となりました。その間、恩納通信所跡地利用計画検討委員会を発足させ、様々な跡地利用計画（案）を提案し、平成十年三月には、ウエルネスゾーン、ゴルフ場計画、住宅造成計画等、多くの事業メニューの中より、村に答申されました。またが、地権者の合意形成が困難な計画どおりに進んでいないのが現状であります。その後、跡地内に完成了した「沖縄亜熱帯計測技術センター」や、現在計画が進められている島田懇談会事業による「ふれあい体験学習センター」の設置事業が推進中であります。今後は新たに発足致しました恩納通信所跡地利用計画検討委員会により、地権者の意向を把握し、沖縄科学技術大学院大学関連企業の誘致や幹線道路の整備等、総合的な事業計画を検討し、関係機関との連携を図りながら地権者の意向に沿った計画を推進してまいります。



▲ 沖縄科学技術大学院大学(仮称)建設予定地周辺

度の検討をしていただき、地域住民のコンセンサス（意見の一一致、合意、共感）を得たうえで早急に建設がであります。

かかるよう取り組んでまいります。

12. 健康増進について

1. 保健事業

保健事業と致しましては、村民が主体となつた健康づくり活動、健康づくりの基盤としての環境づくり及び保健、医療の充実で安心して暮らせる村づくりを推進し、総合的な健康づくり対策を盛り込んだ「健康恩納21」を策定致します。

更に、一次予防策として、健康増進を図るために重要な一つである、食生活に目を向け、地域住民の健康づくり推進のため、栄養に関する教育及び技術指導を行い、食生活改善を推進する食生活改善推進員を行政と地域住民とのパイプ役として養成しを重視した健康づくり活動に取り組んでいくこととします。

更に、基幹型在宅支援センターと連携し、閉じこもりや寝たきりなどの介護予防を目的として、理学療法の事後指導の強化、生活習慣の見直しを重視した健康づくり活動に取り組んでいくこととします。

また、障害年金の申請が増加傾向にある昨今納付要件が達していない理由により受給できないケースや、

族・寡婦年金等を合わせると、総額十三億九千四百万円となり、村民の大きな財源となっています。

また、障害年金の申請が増加傾向にある昨今納付要件が達していない理由により受給できないケースや、受給資格期間二十五年（三〇〇〇月）を満たさない村民（無年金者）が増加傾向にあり、低所得者、学生等の申請免除制度の活用、制度の周知徹底を図る必要があります。

村民一人ひとりが安定した老後の生活を営むことができるよう、社会保険事務所と連携し申請免除の促進及び広報活動に鋭意努力してまいりました。

しかししながら、我が国の医療保険制度は、高齢者の増加や経済情勢の低迷を背景に、老人医療費など支出の増加と所得の伸び悩みが続いている各制度とも深刻な状況に陥っています。

取り分け国保は、国民皆保険制度を支える基盤の役割を担っているこ

2. 母子保健事業

母子保健事業は総合保健福祉センターを拠点に様々な健診、相談、予防接種、自主活動組織の育成などの事業を進めてきました。

子育て環境の多様化と複雑化する現状の中で、全ての子どもたちが健

やかに育ち、また両親が安心して楽しく子育てでのける村づくりを目指すの充実に努めています。

親と子が安心して暮らせる地域づくりが最も基本的な課題となつていて、母子保健推進員の積極的な活動を支援し、子育て環境の整備に取り組んできました。更に、いち早く乳幼児医療費助成制度の年齢を引き上げ、すべての子どもが健康で健やかに育つようにきめ細やかなサービスの充実に努めました。

また、母子保健計画に沿つて思春期保健教室や自主組織活動等の支援を拡大してきましたが、今回、次世代育成支援対策推進法が施行されたことにより、長期的な視野に立ち、今後地域と連携して子育て支援の取り組みを強化していきます。

また、母子保健計画に沿つて思春期保健教室や自主組織活動等の支援を拡大してきましたが、今回、次世代育成支援対策推進法が施行されたことにより、長期的な視野に立ち、今後地域と連携して子育て支援の取り組みを強化していきます。

3. 精神保健福祉事業

平成十四年度の法改正に伴い、精神障害者に対する支援の中心が福祉保健所から村に移譲され、我が村でも精神障害者居宅生活支援事業のう

ちのホームヘルプ事業を平成十四年に開始し、現在も順調に実施されているところであります。

しかし、精神障害者が地域において安心して、安定した療養生活が送れるためには、より一層の居宅生活支援事業の基盤整備が重要であります。今後はホームヘルプ事業の充実化、そして、地域生活援助事業や短期入所事業にも積極的に取り組んでいきたいと思います。

精神障害者本人に対するサービスの充実のみでなく、周辺環境の整備にも力を入れてまいります。現在実施している精神デイケア、来所相談上と共に、障害者作業所「みんなのなかま」に対するサポート、そして障害者家族会「みんなのなかま家族会」への支援も継続し、障害者が社会参加しやすいよう、家族が積極的に関わるような体制の形成を促していきます。

障害者家族会「みんなのなかま家族会」への支援も継続し、障害者が社会参加しやすいよう、家族が積極的に関わるような体制の形成を促していきます。

また、観光リゾート産業並びに新設された農水産物販売センターと農林水産業との連携を密にし、地域特性を活かした特産品開発によるブランド化の確立と生産供給体制の強化を図り、総合的な流通、販売、加工対策に努めています。

また、その一助として今年度も「産業まつり」を開催致します。

また、観光リゾート産業並びに新設された農水産物販売センターと農林水産業との連携を密にし、地域特性を活かした特産品開発によるブランド化の確立と生産供給体制の強化を図り、総合的な流通、販売、加工対策に努めています。

また、その一助として今年度も「産業まつり」を開催致します。

また、保険税の徴収率も年々低下しておりますが、93%以上の確保に困難を極めています。

よって、本年度も医療費の抑制を強力に推進するため更なる保険事業の充実を図り、村民の要望に応えられる事業を実施致します。

また、保険税の収納率の向上に努めると共に、医療費

審査業務を強化し、

財源の確保に鋭意努めます。

13. 窓口業務について

窓口業務は、訪れたお客様と職員が最初に面する場で、その対応如何によって、お客様の役場に対する印象を決定づけることにつながる

ことが求められているものと思いま

ため、職員には親切、誠実な態度で、手際よく、的確かつ公平に対応する

ことが求められています。そのためそれを実践していくこと

が、村民に満足感を与え、信頼を獲得することです。そしてそれを実践していきます。

しかし、精神障害者が地域において安心して、安定した療養生活が送れるためには、より一層の居宅生活支援事業の基盤整備が重要であります。今後はホームヘルプ事業の充実化、そして、地域生活援助事業や短期入所事業にも積極的に取り組んでいきたいと思います。

精神障害者本人に対するサービスの充実のみでなく、周辺環境の整備を拡大してきましたが、今回、次世代育成支援対策推進法が施行されたことをより一層の視野に立ち、今後地域と連携して子育て支援の取り組みを強化していきます。

また、国民年金は、生涯にわたって長い老後生活を経済面で確実に保障する主要な柱として、日常生活に欠くことのできない重要な役割を果たしています。

ちなみに、本村の国民年金受領額は、老齢基礎年金、障害年金、遺

配偶者年金、障害配偶者年金、扶助金等を実施致します。

また、谷茶地区土地基盤整備事業につきましては引き続き造成工事を実施致します。農道整備事業につきましても、経済的な観点から維持管理費を節減するため、勾配のきつい箇所、災害の原因となる箇所及び園芸作物への粉塵対策による緊急性を考慮し、本年度は宇加地農道、瀬良垣都田農道、喜瀬武原農道工事を実施してまいります。

なお、谷茶地区土地基盤整備事業につきましては引き続き造成工事を実施致します。農道整備事業につきましても、経済的な観点から維持管

理費を節減するため、勾配のきつい箇所、災害の原因となる箇所及び園芸作物への粉塵対策による緊急性を考慮し、本年度は宇加地農道、瀬良垣都田農道、喜瀬武原農道工事を実施してまいります。

また、谷茶地区土地基盤整備事業につきましては引き続き造成工事を実施致します。農道整備事業につきましても、経済的な観点から維持管

理費を節減するため、勾配のきつい箇所、災害の原因となる箇所及び園芸作物への粉塵対策による緊急性を考慮し、本年度は宇加地農道、瀬良垣都田農道、喜瀬武原農道工事を実施してまいります。

また、谷茶地区土地基盤整備事業につきましては引き続き造成工事を実施致します。農道整備事業につきましても、経済的な観点から維持管

理費を節減するため、勾配のきつい箇所、災害の原因となる箇所及び園芸作物への粉塵対策による緊急性を考慮し、本年度は宇加地農道、瀬良垣都田農道、喜瀬武原農道工事を実施してまいります。

また、谷茶地区土地基盤整備事業につきましては引き続き造成工事を実施致します。農道整備事業につきましても、経済的な観点から維持管

理費を節減するため、勾配のきつい箇所、災害の原因となる箇所及び園芸作物への粉塵対策による緊急性を考慮し、本年度は宇加地農道、瀬良垣都田農道、喜瀬武原農道工事を実施してまいります。

私有地となつております。村有地に

評価を受けております。

おいては、村土の保全及び水源涵養林になつており、有用樹種の造林や天然林改良、治山事業等を積極的に推進致します。林道整備事業においては、森林機能の高度利用を図るため、維持管理に努めています。また、地域住民の生活環境保全を進めるために、防災林造成事業及び安林改良事業を継続的に実施し、海岸線の景観保全並びに観光地にふさわしい景観の維持・向上に努めます。

森林病害虫防除事業においては、異常発生している松食い虫枯損木伐倒駆除を実施し、松食い虫根絶による村土及び森林の保全に努めます。村苗畑においては、造林、防風林、農地防風林用苗木、亜熱帯果樹等の台木養成、村内美化用草花の苗を生産し供給できる体制を作つてまいります。

3. 水産業振興について
水産業は、これまでに漁業基盤設備や、生産性向上のために、各種機能を整備してきました。これまで推進してきた藻類のモズク、ヒトエグサ、海ぶどうの生産加工技術は市場から高く



整備事業により水産物加工流通施設が完成したことに伴い水産物の安定供給確保と観光産業との連携を図りつつ、広域的な生産、流通、販売のネットワークづくりを農水産物販売センターを中心に積極的に推進致します。

4. 渔港の整備について

地域水産物の安定供給の確保を図るため、この基盤である漁港の整備を漁港長期計画に基づき実施してまいりました。本年度におきましても、前兼久漁港及び瀬良垣漁港を「地域水産物供給基盤整備事業」により、漁港整備を行い本村の水産振興の更なる発展を目指し、着実に事業を推進してまいります。

前兼久漁港においては、漁港機能の拡充整備を図るために南側拡張計画に基づき、漁船の係留施設である2.5m泊地浚渫の整備を実施致します。また、本村北部の漁業振興を図るために瀬良垣漁港においては、「水産庁地域水産物供給基盤整備事業」により漁港の基本施設である工事用仮設道路や第一防波堤の整備等を本年度から実施してまいります。



▲子ども達に大人気のうんなまつり魚つかみどり大会

5. 商工観光の振興について

昨年沖縄県の観光入域者数は悲願の五〇〇万人を達成し、今後も増加が予想され、受け入れ態勢の強化が望まれています。

本村でも観光の持続的な発展を目指し、豊な自然環境の保全及び快適な観光リゾート地づくりを積極的に推進するとともに、近年増加している体験滞在型観光のハード、ソフトの両面からの受け入れ体制づくりとして、ふれあい体験学習センターの整備を推進するとともに、新規事業としまして、エコツーリズム研究会が実施するエコツーリズム養成講座に対し支援を致します。

また、平成十四年八月に発見された海底洞窟(通称広部ガマ)は、規模、内容ともに国内有数で、新たな観光資源としての可能性を秘めており、ダイビング業者や漁協、商工会と連携して調査を進めるとともに、利用上の安全管理や保存について取り決め等を行う推進協議会を立ち上げたいたいと思います。

誘致活動・宣伝

については、ビーチサッカー全国大会、うんなまつり等のイベントの開

催や新たなイベント誘致活動を展開しながら観光振興対策協議会と連携を密にし、効果的な誘客活動を実施するとともに、インターネット・旅行雑誌・新聞等を活用した情報発信を全国的に実施致します。

また、プロ野球誘致に向けた活動も積極的に推進してまいります。更に、観光客受け入れ対策の一環として花いっぱい運動をはじめとするCGG運動を継続して推進します。

17. 住み良い生活環境について

とづくりのために道路維持管理についても万全の対策で望みます。

2. 河川管理・整備について

今後の河川管理・整備は、健康で豊かな生活環境を守るため流域の視点に立つて人と川との関わりをより強めることを目標に河川管理をしていきます。そのために日常的に河口閉塞状態にある河川等については、常に点検し改善してまいります。

また今年度は新たな河川整備計画による調査設計を行い水辺環境整備に向けて検討してまいります。

なお、河川改修工事については引き続き新川改修工事、伊武部川改修工事、宇加地川改修工事を実施してまいります。

3. 集落環境整備について

より良い快適な自然環境の形成を図ることを目的に、今年度も各集落の生活道路、排水路等の環境整備事業を支援してまいります。

4. 海岸管理について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

5. 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業について

北西部四村観光連携型養殖場整備事業については、農水産物販売センターをもつて完了し、ふれあい体験学習センター整備事業のみとなりました。今年度も引き続き実施に向けて推進致します。

18. 教育文化の振興について

このようなくから、自然と共に生する海岸環境の保全に十分配慮し、海岸管理条例等に基づき海岸の適正な利用に努めてまいります。

5. 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業について

北西部四村観光連携型養殖場整備事業については、農水産物販売センターや、農業生産者組織の活動を支援してまいります。

1. 幼稚園教育・学校教育の充実について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

2. 21世紀を担う幼児・児童生徒が「自ら学び、自ら

3. 教育改革のうねりの中

人づくりから立場に立ち、地域社会に貢献できる人づくり施策を推進してまいります。

4. 海岸管理について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

5. 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業について

北西部四村観光連携型養殖場整備事業については、農水産物販売センターや、農業生産者組織の活動を支援してまいります。

1. 幼稚園教育・学校教育の充実について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

2. 21世紀を担う幼児・児童生徒が「自ら学び、自ら

3. 教育改革のうねりの中

人づくりから立場に立ち、地域社会に貢献できる人づくり施策を推進してまいります。

4. 海岸管理について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

5. 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業について

北西部四村観光連携型養殖場整備事業については、農水産物販売センターや、農業生産者組織の活動を支援してまいります。

1. 幼稚園教育・学校教育の充実について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

2. 21世紀を担う幼児・児童生徒が「自ら学び、自ら

3. 教育改革のうねりの中

人づくりから立場に立ち、地域社会に貢献できる人づくり施策を推進してまいります。

4. 海岸管理について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

5. 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業について

北西部四村観光連携型養殖場整備事業については、農水産物販売センターや、農業生産者組織の活動を支援してまいります。

1. 幼稚園教育・学校教育の充実について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

2. 21世紀を担う幼児・児童生徒が「自ら学び、自ら

3. 教育改革のうねりの中

人づくりから立場に立ち、地域社会に貢献できる人づくり施策を推進してまいります。

4. 海岸管理について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

5. 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業について

北西部四村観光連携型養殖場整備事業については、農水産物販売センターや、農業生産者組織の活動を支援してまいります。

1. 幼稚園教育・学校教育の充実について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

2. 21世紀を担う幼児・児童生徒が「自ら学び、自ら

3. 教育改革のうねりの中

人づくりから立場に立ち、地域社会に貢献できる人づくり施策を推進してまいります。

4. 海岸管理について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

5. 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業について

北西部四村観光連携型養殖場整備事業については、農水産物販売センターや、農業生産者組織の活動を支援してまいります。

1. 幼稚園教育・学校教育の充実について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

2. 21世紀を担う幼児・児童生徒が「自ら学び、自ら

3. 教育改革のうねりの中

人づくりから立場に立ち、地域社会に貢献できる人づくり施策を推進してまいります。

4. 海岸管理について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

5. 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業について

北西部四村観光連携型養殖場整備事業については、農水産物販売センターや、農業生産者組織の活動を支援してまいります。

1. 幼稚園教育・学校教育の充実について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

2. 21世紀を担う幼児・児童生徒が「自ら学び、自ら

3. 教育改革のうねりの中

人づくりから立場に立ち、地域社会に貢献できる人づくり施策を推進してまいります。

4. 海岸管理について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

5. 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業について

北西部四村観光連携型養殖場整備事業については、農水産物販売センターや、農業生産者組織の活動を支援してまいります。

1. 幼稚園教育・学校教育の充実について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

2. 21世紀を担う幼児・児童生徒が「自ら学び、自ら

3. 教育改革のうねりの中

人づくりから立場に立ち、地域社会に貢献できる人づくり施策を推進してまいります。

4. 海岸管理について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

5. 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業について

北西部四村観光連携型養殖場整備事業については、農水産物販売センターや、農業生産者組織の活動を支援してまいります。

1. 幼稚園教育・学校教育の充実について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

2. 21世紀を担う幼児・児童生徒が「自ら学び、自ら

3. 教育改革のうねりの中

人づくりから立場に立ち、地域社会に貢献できる人づくり施策を推進してまいります。

4. 海岸管理について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興、にとっては欠かせない自然景観を作つております。

5. 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業について

北西部四村観光連携型養殖場整備事業については、農水産物販売センターや、農業生産者組織の活動を支援してまいります。

1. 幼稚園教育・学校教育の充実について

</

考え、主体的に判断し、行動し、自ら問題解決できる。」など「生きる力の育成と基礎学力の向上を図ります。

他人を思いやる心の育成や命を尊

び、平和な社会・世界の実現を目指す人格の形成を図ります。更にこれから

の国際化社会、高度情報化社会に対応できる人材の育成を図るため、

次のことを目標に教育施策を推進致します。

- (1) 障害のある児童・児童生徒一人ひとりの実現を図ります。

す人材の育成を図ります。更にこれ

から対応できる人材の育成を図るため、

次のこと目標に教育施策を推進致します。

- (1) 障害のある児童・児童生徒一人ひとりの実現を図ります。

す人材の育成を図ります。更にこれ

から対応できる人材の育成を図るため、

次のこと目標に教育施策を推進致します。



▶ 村の行政について考えた初の試みの「こども議会」

とりに、適切な教育が行われるよう普通学級及び特殊学級での受け入れ体制の整備を図つてまいります。

- (2) 幼稚園教諭の資質の向上を図るために、適切な教育が行われるよう普通学級及び特殊学級での受け入れ体制の整備を図つてまいります。

(3) 小学校からクラブ等で外国人英語助手(A.L.T.)を継続的に活用し、国際性豊かな人材の育成を図ります。

(4) 情報ネットワーク利用環境整備事業の円滑な運用を図り、コンピュータ操作活用能力の一層の向上を目指します。

(5) 校種間授業を取り入れ、小・中併置校の良さを生かした一貫教育を実施し、充実した学校教育を開拓します。

(6) 学校図書の充実を取り入れ、児童生徒の読書活動を強力に推進します。

(7) 学校評議員制度を十分に活用し、地域に開かれた学校づくりを一層推進します。

(8) 近年の少子化傾向に鑑み、「中学校

統合」について、村民の意向調査を実施しその可否について検討致します。

1. 学校給食について

学校給食は、学校教育活動の一環として実施され、将来を担う児童生徒の健康の保持増進のために、その重要性はますます高まってきております。

その意味で学校給食は、栄養バランスのとれた食事を提供し、食事についての正しい理解と望ましい食習慣を形成するとともに、好ましい人間関係を育成するうえで大きな役割を果たしており、今後とも、学校給食を通じて「食の教育」を一層充実させ、家庭・地域と連携を図りながら地場産物の活用を学校給食の中に積極的に取り入れると同時に、安全で安心のできる学校給食を提供していきたいと思います。この意味からも、学校給食における衛生管理をより一層推進していきたいと思います。

学校給食を通じて「食の教育」を一層充実させ、家庭・地域と連携を図りながら地場産物の活用を学校給食の中に積極的に取り入れると同時に、安全で安心のできる学校給食を提供していきたいと思います。この意味からも、学校給食における衛生管理をより一層推進していきたいと思いま

す。

2. 生涯学習の推進について

物質的豊かさから心の豊かさへの意識の変化や価値観の多様化、余暇時間の増加により多種多様で高度化する学習要求に可能な限り対応する

努力により近年は本村においても水道水の安定供給が続き、結果として本水道事業の経営は安定しているところであります。

平成十六年度事業については、谷茶配水池(一、九〇〇トン一基)の築造工事及び関連する配水管布設工事と同配水池等の工事設計委託業務を実施します。

また、平成十九年度以降の事業認可に必要となる第三次拡張事業認可申請については、委託業務として、同年開学予定の大学院大学を含めた見直しに着手します。

今後は、水道経営の情報公開及び効率化に努めながら、財政の健全性を保ち、安全で良質な水道水の安定供給を目的に、断滅水の減少及び水圧低下の解消等、水道施設の管理強化を図り、水道事業の経営安定を推進致します。

水道事業、農林水産省の農業集落排水事業、環境省の合併処理浄化槽整備事業等の事業がありますが、恩納村生活排水処理基本構想を基に、将来の維持管理費も含め、総合的に経済性の比較検討を行い、事業種目を選択し、早めに下水道整備が図れるよう取り組んでまいります。

また、喜瀬武原地区については、汚水処理施設工事と管路施設工事を進めています。

平成十六年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが「青年の躍動する村」づくりに向けて、全力を傾注していく所存でございます。

議員、村民各位のご指導とご協力をお願い申し上げまして、平成十六年度の施政方針と致します。

21、おわりに

平成十六年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが「青年の躍動する村」づくりに向けて、全力を傾注していく所存でござります。

議員、村民各位のご指導とご協力をお願い申し上げまして、平成十六年度の施政方針と致します。

平成十六年三月十日

恩納村長 志喜屋 文康

▲沖縄初のオール電化ドライシステム
厨房の給食センター



4. 生涯スポーツ活動の推進について

子どもから老人まで健康で快適な生活を味わうことができるよう、年齢を超えた「生涯スポーツ」

教室や各種大

19、上水道について

昭和五十年十一月に認可を受けた上水道事業は、現在では普及率が

99%に達しております。

20、下水道について

下水道事業は村民の快適な生活を営むため、地域の衛生、生活環境の向上を図り、併せて観光地としての公共用水域の水質保全に寄与するため、集落における屎尿、生活雑排水などの汚水、汚泥を処理する施設の整備は重要な施策であります。施設

の整備については、国土交通省の下水道事業は、現在では普及率が

99%に達しております。

平成十六年三月十日

恩納村長 志喜屋 文康



・むらの話題・

石狩市と恩納村を結ぶ友好の「シーサー雪像」！

～北海道石狩市交流事業～

▶石狩市・恩納村合作のシーサー雪像の前で
ハイ・チーズ！



今年で十四回目を迎える北海道石狩市交流事業が二月十二日から十五日の日程で行われました。羽地節子喜瀬武原校校長を団長に、スタッフ五名、村内中学生二十五名の総勢三十一名が冬の北海道へ旅立ちました。

一日目は石狩市役所で大歓迎を受け、二日目は市主催「冬まつり」会場で両市村の中学生が気持ちを一つにし、平和のメッセージを朗読しました。また、今年は例年と違い石狩市の計ら

いでシーサーの雪像を合作し、まつりで「優秀賞」に選ばれるなど、子供たちを大いに喜ばせました。平和の島沖縄のシーサーが北の空に映え、世界平和に一役買っているようでした。雪像づくり、スケート、スキーリング等、子供たちは「沖縄では味わえないこのすばらしい体験をぜひ、後輩たちにも経験させたい」ととても満足げでした。



▶スキーモも体験したよ！
「うまく滑れるかな？」

北海道石狩市交流事業と並行した日程で、二月十二日から十五日の間、恩納村教育委員会・恩納村学力向上対策委員会主催による第十四回東京体験学習事業が行われました。山田校の小浜美枝子校長を団長に、引率者四名、児童二十四名の総勢二十九名で、気候、風土、歴史及び文化の異なる東京等での充実した研修を体験しました。

研修では、社会科の勉強で学んだ日光東照宮、華厳の滝、中禅寺湖、国会議事堂等などを目の当たりにし、児童生徒、引率

者ともども感動の連続だったそうです。また、スケート体験や東京ディズニーランドの体験は強烈な印象として残ったようです。団体行動を通して培った協調性や研修で得た体験は、貴重な学習となりました。

(写真・記事提供

学校教育課 佐渡山)

村内の児童生徒が東京を体感！ 第14回東京体験学習



▲日光東照宮でガイドの説明をうける子供たち

わったー海はわったー宝!!

恩納区、南恩納区、谷茶区の青年会が海浜清掃

恩納区の青年会が二月八日、ボランティアで万座毛の釣り場から谷茶海岸までの海浜清掃をしました。呼びかけ人となつた恩納区青年会長の大城秀人さんは「同級生同士の新年会で区、そして村に對して何か良いことをしよう」ということになつた」と、この海浜清掃を思い立つたそうです。しかし、人数が少なく、考えたところ恩納区、南恩納区、谷茶区の青年会の力を借り、三团体で行うことになりました。

当日は強風が吹く中、みんなで空き缶やビン、ビニール等のゴミを約二〇〇袋分集めました。清掃を終えて大城さんは「このボランティアを一度だけではなく、年に何回

か楽しくみんなでやつてみたい」と充実した表

情で語り、「今回参加してくれた皆さん、ご苦労様でした。ありがとうございます」と感謝を述べました。



▲若者パワーで海浜清掃！ イエ～イ！



▲ひな祭りの歌にあわせて踊る子供たち



▲ひな祭りのおゆうぎを見て楽しむ子供たち

華やかな雛人形が飾られた村立安富祖保育所（上間明所長）で、三月三日、ひな祭りの会がありました。この日は女の子のお祭りと色のリボンを髪に結んでもらい、おしゃれをしていました。ひな祭りの会では「灯りをつけましょぼんぼり」と男の子も一緒になり、元気よく歌を歌い、ひな祭りを祝いました。その他にも紙芝居やゾウ組さん、リス組さんの踊りで会を盛り上げました。また、ひな祭りといえば、甘酒を一年に一度の甘酒を園児一人ずつおちよこについでもらい、甘酒を堪能しました。「おいしい」と飲み干す子や「イモの味がする」とユニークな感想をする子もあり、甘酒の評価はそれぞれでした。

桃の節句の ひな祭り

安富祖保育所



ヤングネットワーク・ウイング九州2004

1.事業の概要

九州8県の青年が、8泊9日の日程で中国・韓国を訪問し、現地でのホームステイや青年交流を体験します。

また、生活・文化・教育・交流・福祉・ボランティア・歴史・平和等の分野にわかつて研修を行うことで、訪問国に対する理解を一層深めることができます。

九州各県の青年たちと一緒に研修を行いますので、普通の旅行では得られないネットワークを作ることができ、これらの経験やネットワークを活かし、これまで参加した皆さんはそれぞれの地域や職場で様々な活動を行っています。

2.訪問先

韓国(ソウル)中国(北京・西安)



3.研修日程

平成16年8月21日(土)~8月29日(日)

4.募集人員

(一般団員) 県内在住の20歳~30歳 男女計28人
(班長) 県内在住の30歳~40歳 男女各1人

5.事業内容

ホームステイ、テーマ別研修、訪問国青年および九州8県青年との交流、地域活動体験など

6.参加者負担金

一般団員 73,000円(班長免除)
☆旅券取得経費、旅行傷害保険料、県内事前・事後研修参加経費等が別途必要

7.募集期間

平成16年4月1日(木)~5月10日(月)

8.ホームページ

<http://www.ynw-kyushu.org>
2月下旬公開予定。

バナー等も準備していますので、是非ご覧ください。

9.問い合わせ先

沖縄県福祉保健部 青少年・児童家庭課(担当:富澤)
TEL. 098-866-2174

シニア海外ボランティア募集説明会

募集期間：平成16年4月10日(土)~5月20日(木)

資格条件：40才~69才までの方

派遣期間：1年ないし2年



お問い合わせ

JICA沖縄 業務課 TEL. 098-876-6000(代)

平成16年度春 青年海外協力隊員 日系社会青年ボランティア募集説明会

募集期間：平成16年4月10日(土)~5月20日(木)

応募期間：20歳~39歳までの方

派遣期間：原則として2年



お問い合わせ

JICA沖縄 業務課 TEL. 098-876-6000(代)

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

期 間：平成16年4月1日(木)~4月30日(金)まで
(土・日及び祝祭日を除く)

時 間：午前8時30分~午後5時まで

場 所：恩納村役場 税務課

上記のとおり、土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を縦覧します。

縦覧は恩納村内に土地・家屋を所有する納税者、又はその代理人に限られます。

納税者本人は印鑑・納税通知書又は領収書(ない場合は運転免許証)、納税者以外は委任状及び申請者の印鑑をご持参下さい。



【お問い合わせ】 恩納村役場 税務課 098-966-1206

交通災害共済組合に 家族そろって加入しましょう!

「交通災害共済」は、国内において交通事故で死亡したり、負傷したとき見舞金を支払う制度です。

万一の事故に対して、1万円から100万円の見舞金が支給されます。

◆掛金は一人500円です。
◆申し込み方法は、公民館に申込用紙を置いてありますので、掛金を添えて恩納村役場総務課までお申し込みください。

【お問い合わせ】 恩納村役場 総務課 TEL. 966-1200

危険物取扱者試験

【試験日時】

平成16年6月20日(日) 午前10時開始

【試験の種類】

甲種、乙種(第1~6類)、丙種

【試験会場】

- 南部農林高等学校
- 沖縄国際大学
- 北部農林高等学校
- 宮古工業高等学校
- 八重山農林高等学校



【受験願書受付期間】

平成16年5月10日(月)~5月14日(金)

【受験案内書配布先】

各消防本部、宮古支庁総務観光振興課、消防試験研究センター

【受験受付方法】

受験願書を消防試験研究センターへ郵送又は直接窓口へ持参

☆お問合せ先：(財)消防試験研究センター沖縄県支部
〒900-0029 那霸市旭町116-30
自治会館5階 TEL.098-867-5332

☆ホームページ：<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神又は身体の重度障害のための、常時特別の介護を必要とするなど、特別の負担を軽減する一助として、在宅の重度障害児者に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。以下、その制度について紹介します。

支給対象者	障害児福祉手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の障害児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所(通所を除く)している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。
支給制限	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所(通所を除く)している場合。 (2) 病院又は診療所に3か月以上継続入院している場合。
手当額	障害児福祉手当	月額 14,480円(平成16年3月現在)
支給	特別障害者手当	月額 26,620円(平成16年3月現在)
申請手続		毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3か月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。
申請手続		認定請求書、所得状況届、所得証明書、住民票謄本の写し、認定診断書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害者福祉の窓口へ提出して下さい。 なお、認定請求書などは役場または中部福祉保健所福祉課にありますので、お問い合わせ下さい。

恩納村福祉環境課 福祉係 TEL. 098-966-1207
沖縄県中部福祉保健所福祉課 TEL. 098-938-9709